

江別市消費者被害防止

ネットワークニュース No.5

【事務局】江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課内

電話 011-381-1026

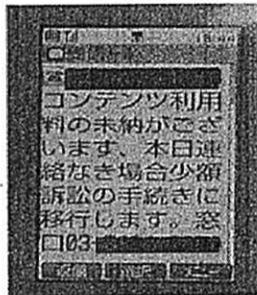
コンビニ代行決済を悪用した 詐欺に注意！！



北海道で、「訴訟最終告知」とのはがきを郵送するなどし、架空の料金を「コンビニ代行決済」で支払わせる詐欺被害が増えています！

【実際のはがき】

【メールでの請求】



コンビニ代行決済を要求されてもすぐに支払わず相談してください！

似たようなハガキやメールは全部詐欺です！
決して連絡はしないでください！

**消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)283 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月22日
法務省管轄支局 国民訴訟告知管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)



- ・連絡をする必要はありません！
- ・必ず誰かに相談してください！
- ・お金を支払う必要はありません！

江別警察署 (382-0110)

詐欺被害にあわない社会を目指して

—江別市高齢者クラブ連合会—

シンボルマーク



江別市高齢者クラブ連合会は、現在66クラブ、3,880人の会員で組織し、「健康・友愛・奉仕」を合い言葉に、仲間づくりを通して、生きがいのある健康な生活を実現するため、様々な活動を展開しています。

近年、高齢者の消費者被害が大きな社会問題になる中、当連合会においても高齢者の被害防止に向けた対策が急務になっており、特殊詐欺や消費者トラブルから高齢者を守る取組みを始めています。

昨年度は、江別消費者協会、江別警察署から講師を招いて「見守りサポーター養成講座」を開催し、101人のクラブ会員が参加し、最近の詐欺被害の特徴、消費者トラブルの実態などを学び、消費者協会や警察への連絡など見守りのノウハウを学習しました。

また、広報紙で被害情報を伝え、会員には周囲の高齢者の不審な様子などを気にかけるよう呼びかけ、関係機関に知らせることで被害防止に努めるよう周知を図っています。

高齢者クラブが目標とする生活を豊かにし、地域を豊かにするためにも、高齢者クラブが中心となって被害防止活動に取組み、高齢者が見守りあう地域社会づくりを目指してまいります。

江別市高齢者クラブ連合会 電話385-1247
江別市錦町14-87 総合社会福祉センター内

札幌の排雪業者が倒産し、被害続出！

1月11日に、消費生活センターに市民から電話が入りました。「札幌の業者に排雪をお願いしていたが、12月末に一度来たきり、約束の日になっても来ないので、会社に電話をしたが誰も出ない。どうしたらよいか」というものでした。

この事業者は、1月5日に事業を停止しており、その後、自己破産の手続き済みであることがわかりました。15日から市民の不安な声が次々と入り「この雪を何とかしてほしいです」との声に、何か対策をとこれから排雪作業を請け負える事業者の一覧表を作り、必要な方に配布しています。その後、新聞やテレビなどの報道各社が被害状況や市民の声、今後の対策など情報提供して頂きました。

今年は今のところ積雪は少ないようですが、今後の降雪状況はわかりません。新たに事業者に依頼する場合は、事前に見積もりをとり、必ず契約書面は受け取ること、支払い時は領収書面を受け取ることなどが重要です。

江別市消費生活センター 電話381-1026
江別市役所第2別館2階